# 令和元年度第2回文化財保護委員会議事録

# 1.日時・場所

令和2年2月6日(木) 午後2時~午後4時 中央公民館 控室(兼会議室)

# 2.出席者

杉浦茂(委員長)、杉浦五一、鷹巣純、藤井智鶴、松井節子、杉浦卓次(以上委員)、 野村教育部長、奥村課長、近藤係長、一柳、池崎(教育長は所用のため欠席)

#### 3.議題

- (1) 新規指定文化財候補について
- (2) 文化財案内板の修繕について

#### 4.報告事項

- (1) 第66回文化財防火デー消防訓練の実施(1/21、知立神社境内)
- (2) 歴史文化保存活用職員プロジェクトの発足、庁内ワークショップ実施(1/31)
- (3)「あいち山車まつり未来博 2020」に知立山車文楽が出演(2/1、ららぽーと名古屋みなとアクルス)
- (4) 文化会館 20 周年プレ公演「長線がつなぐ知立と沖縄」実施(2/2)

#### 5.その他

- (1) 企画展「時代でみるおひなさま」(会期 2/1~3/29) のお知らせ
- 1. あいさつ

#### 2. 議題

# 議題(1)新規指定文化財候補について・資料1

委員長: それでは議題(1)について事務局より説明お願いします。

事務局:(資料1-1に基づき説明する)

杉浦卓委員:本願寺住持順如とありますが、住職ということでしょうか。

鷹巣委員: 文明2年に継職されているため、それでよいと思います。

杉淵卓委員:候補案が2点とも室町時代のものですが、それより古い仏画はありますか。

鷹巣委員:市内の仏画はこの辺りの時代が多いと思います。

鷹巣委員:既に浄教寺の方便法身尊像が指定されています。この資料は文明 18 年に下付を受けているで、文明 13 年に下付を受けた萬福寺本が市内で最古ということになりますので、指定案件としてはよいと思います。懸念されるのは裏書が別軸になっていることです。方便法身尊像の裏書かを見極める必要があります。そのため「別軸の裏書」と説明したほうが厳密です。

鷹巣委員: 指定名称に「絹本著色」をいれるということですが、これまでに指定した文化財 もそのような名称ですか。

事務局:「絵画」となっています。

鷹巣委員: これまでの指定名称と違いが生じるのはよくないと思います。また、市民の方も「絵画」とする方がわかりやすいと思います。

委員長:県は「絵画」等の表現は種別として使っているのですか。名称に「絵画」を入れ るのですか。

事務局:調書内では「種別及び名称」とあるので、種別が「絵画」、名称が「方便法身尊像」です。いただいたご意見を受けまして従来どおりとさせていただきます。

事務局:(資料1-2に基づき説明する)

鷹巣委員:調書内の描線表現についてですが、「線描が柔らか」ということではなく、市史に記載のあった「ややラフな描線」は「ラフ」はつまり粗い線描、簡単な線描を意味しますので、「やや簡略な描線」と訂正した方がいいです。また、「輪郭をはっきりと描きださない輪郭線」ということではなく、市史に記載のあった「形をきちんとくくり出さない輪郭線」は形の輪郭を最後まで描いておらず形が抜けてしまうことを意味しています。この傾向は室町時代の仏画一般にみられる新しい表現のため、調書内の記載は「室町時代の来迎図にみられる特徴」ではなく、「室町時代の仏画にみられる特徴」とした方がいいです。

市内では来迎図自体が珍しく、鎌倉時代あたりまで時代が遡るものはこの資料くらいです。

藤井委員:来迎図の伝来について調書では触れてませんが、来迎図が真言宗の寺院にあるのは なぜでしょうか。

鷹巣委員: 来迎図は天台宗のイメージが強いですが、阿弥陀信仰は流行りものであったので関係のない寺院でも取り入れることがよくあります。しかし、遍照院になぜ残ったのか来歴がはっきりわからないので、指定調書内には来歴は不明であるとの内容を記載するのが厳密でしょう。

藤井委員:現地調査はおこなわないのでしょうか。 現物を確認したうえで指定すること が本当だと思いますが。

事務局: 現物を確認するのが原則ですが、指定候補としたことはまだ所有者には話をしていません。手順としては当委員会で指定に値するとのご意見をいただいた上で所有者に話をする予定です。 市史の調査や平成 29 年度に資料館でおこなっ

た企画展の調査実績と合わせて指定の手続きを進めていきたいと考えています。

鷹巣委員:知立市の文化財指定の手続きはどのような手続きでおこなわれるのでしょうか。 他市の場合は、所有者から指定申請をしていただき、文化財保護委員数名が調査 をした後に委員会に諮るという流れがよくあるようですがどうでしょうか。

事務局:本委員会では指定候補と指定調書の内容についてご審議いただきます。その後、 所有者と話をして指定調書にて申請いただきます。もう一度本委員会でご審議い ただく場合もありますが、既に審議済みということで教育委員会に挙げていく場 合もあります。

鷹巣委員:委員会としての調査は、本委員会で指定案件の選定後調査団が派遣されるのか、それとも申請が出された時に派遣され、その調査結果をもとに委員会でもう一度審議を行うのか、どちらでしょうか。

事務局:昨今は委員会による調査は行っておりません。審議のみで指定を進めるという形が多いです。

鷹巣委員: そのような形ですと資料が指定に値するか判断できません。市史編纂時の調査による資料写真があるので皆で細部を確認できるようにするか、もしくは当委員会後に調査団を派遣し調査する方法のどちらかを行った方がよいと思います。

事務局:今後手段を検討します。

鷹巣委員:指定までの審議の流れがわかる資料もあるといいと思います。

委員長:指定については慎重におこなうべきだと思いますので手段を検討してください。

鷹巣委員:今回はどうしましょうか。

委員長:調査委員を決めて改めて調査する方がいいと思いますがどうですか。

事務局:今回の案件で指定を進めてよいということになりましたら、所有者に確認をして 委員とともに調査に伺うというような流れでどうしょうか。

藤井委員:調査の際は委員全員に声をかけてほしいと思います。

事務局:そのようにしたいと思います。また改めてみなさまにご連絡します。

(議題1 審議終了)

# 議題(2)文化財案内板の修繕について・資料2

委員長: それでは議題(2)について事務局より説明お願いします。

事務局:(資料2に基づき説明する)

藤井委員:西暦表示をいれたほうがわかりやすいと思います。

鷹巣委員:作成日をいれるようにしてください。また、図の中に現在地をいれるとよいと思います。併せて看板の内容が誰に向けた情報なのかを明確にすべきです。例えば、「滅失し」という表現は難しいと思います。また、遺跡公園化計画の内容においては、調査年や計画策定年の情報は優先度が低いと思います。そして、方針が位置づけられたということではなく、方針に基づいてどのような活用を検討していますと

いう内容にしたほうがいいと思いますし、途中経過は書かない方が無難です。

杉浦玉貝: 荒新切遺跡整備委員会がありますが、整備の具体化が進んでいません。そのため公園化の内容は書かないほうがよいと思います。ただ遺跡があることと、どのような遺跡だったかということがわかればよいと思います。

委員長:そうですね、同じ意見で公園化は記述しなくてよいと思います。写真に関しては 子どもたちがみてわかるように親しみやすいキャプションがよいと思います。

鷹巣委員:安城市では本證寺の遺跡公園化事業が進んでいますが、市民との間で「遺跡公園」 の認識の違いが生じています。今後の事業の展開を考える上で改めて「遺跡公園」 は公開される遺跡であるという視点にたって名称等も検討されるよいと思います。

松井委員:現況図をいれるのはとてもいいことだと思います。どのような遺跡か一目でわかるように図を工夫するとよいと思います。

委員長:竪穴住居の跡など図と写真がつながるとよいと思います。整備計画はホームペー ジでみれると思いますが。

鷹巣委員:QR コードでアクセスできるとよいですね。

# (議題2 審議終了)

委員長:その他委員のみなさまご意見ありますか。

藤井委員: 市史・八橋編編纂過程で、市指定文化財の方巌売茶翁遺墨群の名称が問題となりました。編纂委員の神谷先生よりご指摘があり今年度刊行の資料編には仮の名称をつけました。指定資料については番号をつけるなど、目録を早急に作成して現状を把握することが必要ではないでしょうか。

鷹巣委員: 市史編纂過程で作成した調査資料を基に、現地で現物と見比べて番号を付けるなど すればよいと思います。仮に番号をつけて実際の資料にもその番号をつけて目録 作成をおこなう流れかと思います。また作成した目録はデータにして保護委員会 で確認するとよいでしょう。

市史編纂で調査をした膨大な資料データを文化財担当部局にうまく移管できるかが課題だと思います。

#### 3. 報告事項

事務局:(報告事項について説明する)

鷹巣委員: 若手ワークショップの取り組みとてもよいと思います。またどのような部署の方 が関わっているか名簿をいただきたいです。

### 4. その他

事務局:(企画展開催案内と来年度委員就任依頼について説明する)

委員長:その他委員のみなさまご意見ありますか。

鷹巣委員: 名簿内に事務局の名簿も合わせて載せてください。

松井委員:八橋町の「夜泣き石」について現地に地元が中心となって看板を設置しました。

ぜひ八橋にお立ち寄りの際は訪れてみてください。

委員長:これをもちまして令和元年度第2回文化財保護委員会を閉会します。長時間ご審

議ありがとうございました。(午後4時閉会)